



第2回 特許法の概要

技術開発と法

アップル(スティーブ・ジョブズ)

の活動から学ぶ・・・

遠山 勉

【授業計画】

- 第1回 技術開発をめぐる法律の全体像
- 第2回 特許法の概要
- 第3回 特許法の保護対象(発明:特にプログラムについて)
- 第4回 特許の要件(実体的要件)
- 第5回 権利主体と特許取得手続
- 第6回 特許権の効力(1)
- 第7回 特許権の効力(2)
- 第8回 知的財産保護の国際的制度
- 第9回 著作権法の基礎知識
- 第10回 カラオケ法理
- 第11回 ライセンス契約による知的財産管理
- 第12回 営業秘密の法的保護
- 第13回 職務として知的財産を開発する際の法規制
- 第14回 知的財産戦略、著作権法2009年改正
- 第15回 ウェブサイト開設に伴う問題

授業の資料はここにアップ

知財文化・創造と教育:

<http://www.ne.jp/asahi/patent/toyama/>

知財文化・創造と教育
知的財産研究

弁理士 遠山 勉
➤ 自己紹介
➤ Tsutomu Toyama 作品集

Menu ➤
➤ 実務研究 ➤ 模倣と創造の研究 ➤ 趣味と特許 ➤ リンク集 ➤ その他
▲マウスを載せると説明が表示されます。

知財経営支援の株式会社知財ソリューションはこちら サイト内検索
検索語句を入力してください。 検索

★知財はなんのためにあるのでしょうか？・それは経済社会で競争優位の地位を得るため・知財の本質に立ち返り
経営戦略、知財戦略を考えてみましょう。 **News** [知財による競争優位戦略](#)

What's new 🔔 最新記事はここをクリックしてください。 🔔 テーマ別インデックス **News**

SD-NEWS ➤ 知財に関する最新のニュースを知ることができます。

知財ブログ ➤ 日常的に散在する情報や知識から如何に知財的な価値を見出すか、そんな観点からのウェブログです。

お知らせ **News** 新しい情報追加・更新のお知らせです。

★★★ ★ **News** [中央大学理工学部 技術開発と法 授業資料](#)

明細書作成実務 **News** これまでの教育の集大成として、2013年に「特許明細書の作成方法」のテキストを電子出版する予定です。

[無料：発明の把握と特許明細書e-ラーニング\(完全版\)](#)
受講のためには登録（無料）が必要です。 🔔 [登録はここから](#)。 🔔
(2010/01/19 弁理士遠山 勉)

イベント案内

技術戦略の策定

- 研究開発項目の選定
 - 予測市場規模
 - 今後の成長の見込み
 - 問題解決の可能性
 - 技術的実現可能性
 - 戦略的評価
- 対象事業に含まれる技術を明確にし、技術要素に分割する
- 技術動向を分析する
 - 技術動向に影響を与える市場要因、経済要因、規制要因を探り、技術動向を調べ、新技術を探る（補完技術、代替技術に注意）
- 技術の成熟度を分析する
- 事業の成功要因を探り技術の位置づけを行う
- SBUの技術的地位を評価する
 - 競合他社との相対的地位
 - 先端企業との相対的地位
- SBU毎の技術問題点の把握
- 技術目標と戦略的課題の設定
- 技術戦略の作成
- 戦略的リスクの評価

Apple/Steve Jobs の技術開発

- 1975 ウォズ Apple I のプロトタイプ
- 1976 Appleコンピュータ社設立
- 1977 Apple II
- 1979 バロアルト研究所でAltoを見る
- 1980 Apple III
- 1983 Lisa
- 1984 Lisa 2, Machintosh
- 1985 Jobs退社, Next設立
- 1986 ピクサーを買収

- 1995ディズニーと契約/トイ・ストーリーで成功
- 1996 Apple社Next買収し、Jobs復帰
- 1998 初代iMac
- 2001 iTunes(1月), iPod(12月)
- 2003 iTunes Music Store, iTunes for Windows
- 2007 iPhone
- 2010 iPad
- 2011,10,05 Jobs 永眠

特許法の概要

- 特許法： この法律は、発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする。

技術と特許法

技術(発明)

自然科学

特許法

社会科学

一般法: 民法他

テクノロジーとリベラル・アーツの 交差点

「intersection of technology and liberal arts」



<http://www.patentlyapple.com/.a/6a0120a5580826970c017ee9711a0e970d-pi>

リベラル・アーツって？

- Walter Isaacson『Steve Jobs』 講談社の邦訳では、単にアートと訳している
- アートでいいの？

iPodの開発



東芝の超小型ハードディスクを利用

iPod mini(左)、初代iPod(右)

Wikipedia より <http://ja.wikipedia.org/wiki/iPod>

2004年11月13日 (土) 20:06 By Aaron Logan, from

<http://www.lightmatter.net/gallery/albums.php> {{cc-by}}

デジタル・オーディオ・プレーヤの攻防 ソニー対アップル

メモリースティックウォークマン
『NW-MS7』

1999年 9月 22日発表



著作権保護技術
「OpenMG」
対応ソフト同梱

音楽配信サービス
(Bitmusic) 1999
年12月1日開始

<http://ascii.jp/elem/000/000/305/305301/>

<http://www.sony.jp/CorporateCruise/Press/>

iTunes

2001年1月無料配布

iPod

2001年10月
23日発表

iTunes Music
Store

2003年4月

iTunes Store
に改名

2006年9月12日



<http://ja.wikipedia.org>

iPodの米国特許

U.S. Patent Jan. 21, 2003 Sheet 2 of 5 US D469,109 S

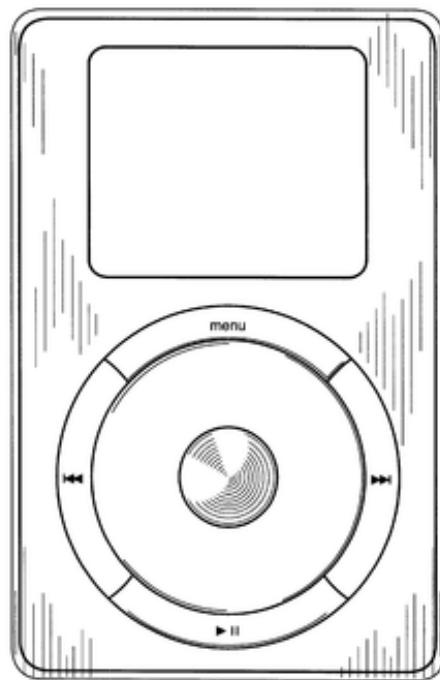


FIG. 2

USD469,109 Filed October 22, 2001

U.S. Patent Jan. 23, 2007 Sheet 1 of 9 US 7,166,791 B2

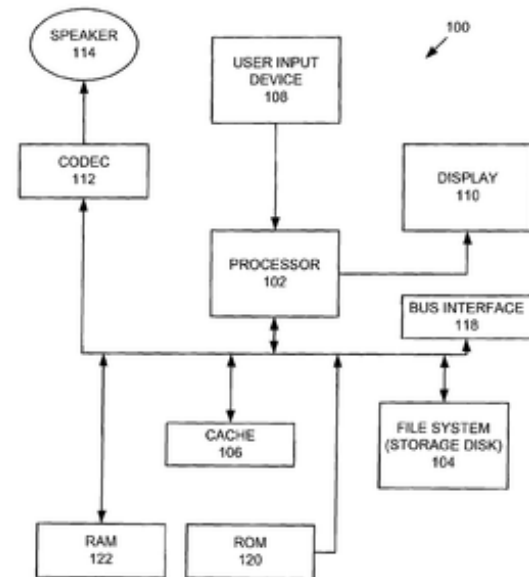


Fig. 1

USP 7,166,791 Filed October 28, 2002

iPod 日本特許第4672757号

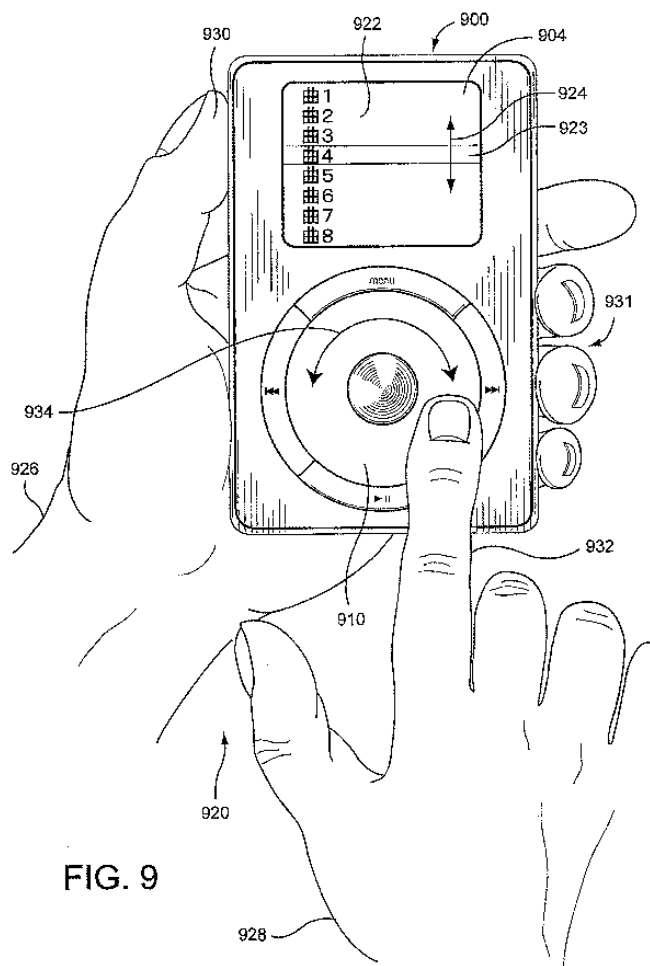


FIG. 9

【出願番号】特願2008-179261(P2008-179261)

【出願日】平成20年7月9日(2008. 7. 9)

【分割の表示】特願2003-538879(P2003-538879)の分割

【原出願日】平成14年10月16日(2002. 10. 16)

【公開番号】特開2008-262595(P2008-262595A)

【公開日】平成20年10月30日(2008. 10. 30)

【審査請求日】平成20年8月8日(2008. 8. 8)

【優先権主張番号】60/346, 237

【優先日】平成13年10月22日(2001. 10. 22)

【優先権主張国】米国(US)

他以下の3件を同時に優先権主張

【優先権主張番号】60/359, 551

【優先権主張番号】60/387, 692

【優先権主張番号】10/256, 716

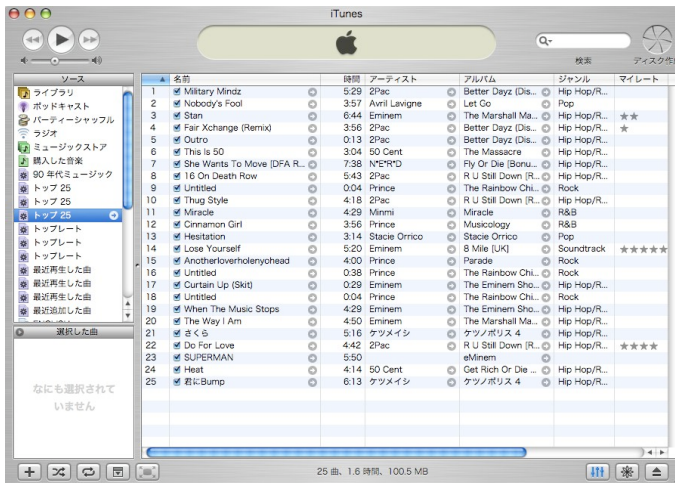
iPod 日本特許第4672757号

【請求項1】携帯メディアプレーヤーであって、
複数のメディアアイテムのそれぞれについてのメディア内容を記憶する記憶デバイスと、
前記メディアアイテムの一部を一度に表示する表示スクリーンと、
前記携帯メディアプレーヤーのユーザによる回転アクションを通じて入力ができるように構成され、かつ、前記ユーザが前記回転アクションによって前記メディアアイテムのリストを少なくともスクロールすることができるように構成されたホイールを有するユーザ入力デバイスと、
前記ホイールの動きのレート(rate)を示す信号を得るために構成された回転検出部と、前記記憶デバイス、前記ユーザ入力デバイス、及び前記回転検出部に動作可能に結合されたプロセッサであって、前記表示スクリーンに表示されたメディアアイテムに対応する回転レートを前記ホイールの動きのレートに基づいて決定するように、かつ、表示されるべきメディアアイテムのリストの次の部分を前記ホイールの動きのレートに基づいて決定するように構成され、その結果、前記ホイールの動きのレートの増大に比例して前記リスト内のメディアアイテムを表示するためのスクロール速度が増加するように処理する当該プロセッサとを備え、
前記回転検出部からの信号により、前記ホイールの動きのレートがしきい値として定めた速度に到達していないと判断される場合、前記プロセッサは前記メディアアイテムのリストをスクロールさせるための加速度をゼロに設定し、前記表示スクリーン上で前記メディアアイテムのリストをスクロールさせず、
前記回転検出部からの信号により、前記ホイールの動きのレートが前記しきい値として定めた速度を超えたと判断される場合、前記プロセッサは前記メディアアイテムのリストをスクロールさせるための加速度を前記ホイールの動きのレートに応じて設定し、前記表示スクリーン上で前記メディアアイテムのリストを前記加速度に比例してスクロールし、
前記プロセッサは、前記回転検出部から得られる最新の信号が、前記加速度を最後に変更した時から一定の時間を経過した後のものであるかを決定し、前記一定の時間を経過した後の場合は、前記メディアアイテムのリストをスクロールさせるための加速度を最新のホイールの動きのレートに基づき設定するために、前記最後に変更した加速度でスクロールさせないように処理する、携帯メディアプレーヤー。

Jobsの戦略 iTunesの無料配布

ビジョン(将来予測): パソコンがデジタルハブになる

音楽管理ソフト
iTunes to go



受け手用から
送り手用に



ソフト配信用に変身
サプライチェーン確立



音楽・映画・電子書籍
アプリの配信

人は音楽をコピー
したがる

音楽入手経路の変遷とiPodの成功

音楽情報源	音楽メディア		音楽入手経路	特長・聴く場所
音楽ソフト制作会社 放送会社 インターネット レンタルCD店 個人	EP		レコード店で購入	オーディオルーム レコード喫茶
	LP			
		(カセット) テープ	エアチェック ダビング	オーディオルーム 野外・編集
	CD		レコード店で購入	オーディオルーム
		MD	CDからのコピー	オーディオルーム 野外・編集
		iPod等デジタル・オーディオ・プレーヤー	iTunes Store からダウンロード CDからコピー	ストレージ（収納庫） 野外・編集
		NW・Audio	インターネット・CD	オーディオルーム ¹⁶
芸能プロダクション			コンサート	コンサートホール
音楽を楽しむというニーズ				

保護……まねするな 利用……使っていいよ

- 習字の時間……お手本を模倣して美しい字を書いた……○か×か
- 美術の時間……富士山を見ながら、写実的にきれいな富士の絵を描いた……○か×か
- Appleがとても良い製品を出したので、まねして同じ製品を作って売った……○か×か

「模倣」関連語

模倣対象	模倣方法	模倣結果
模範	学ぶ, Study: 調査研究、 Learn: 知識習得、 参考	剽窃、盗作、贋作、パクリ、Copy(写し)、Imitation(模倣)、Fake(偽造)、Dummy(替え玉)、Clone(クローン)、Replica(複製)、流行
	引用	Parody(パロディ) Homage(オマージュ)
	換骨奪胎 守破離	Original (独創)

偉大な芸術家は盗む・ピカソ



クラナッハ(息子)婦人像



ピカソ・クラナッハによる婦人像

高階 秀爾 ピカソ 剽窃の論理 (ちくま学芸文庫) p100

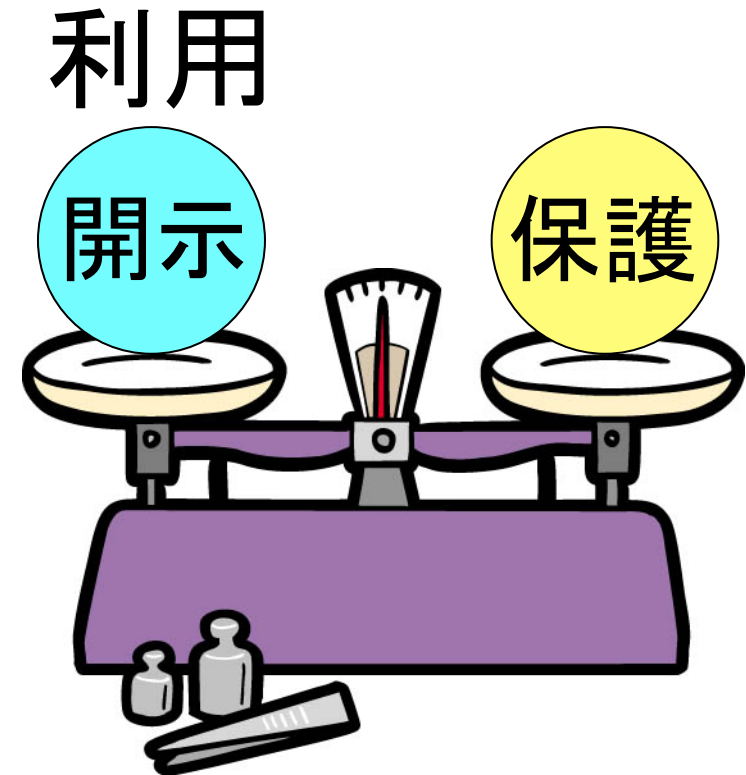
©2013 Tsutomu TOYAMA All Rights Reserved

特許法の大原則

第1条：保護と利用のバランス

発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする。

- 開示 $\geq$ 保護
- 保護範囲は開示範囲を超えない
- 利用可能に開示
- 開示範囲は技術の性質により自ずと決まる。



実案・意匠・商標法と比べると

創作保護法

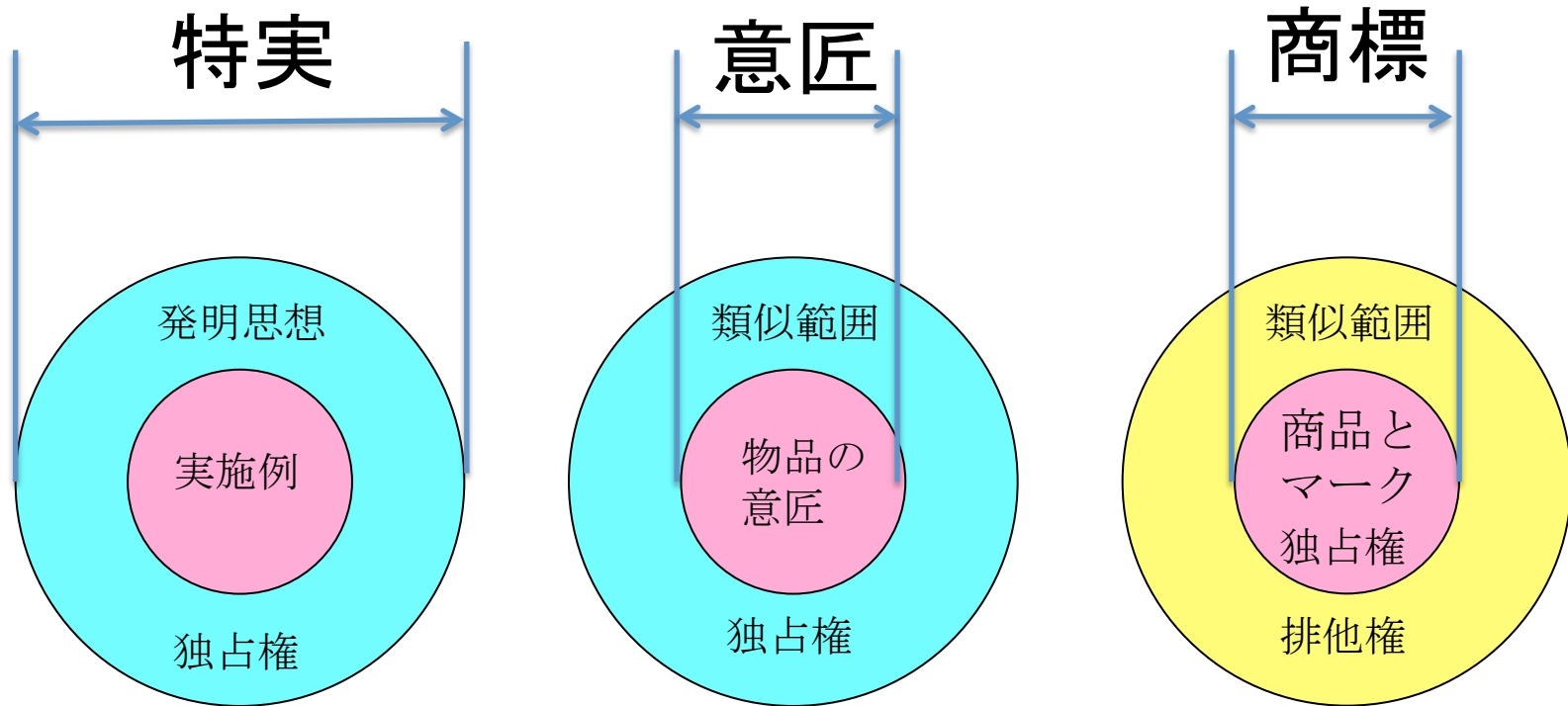
- 実案法： 物品の形状、構造又は組合せに係る考案の保護及び利用により、考案を奨励
- 意匠法： 意匠の保護及び利用により、意匠の創作を奨励

信用保護法

- 商標法：商標を保護することにより、商標の使用をする者の業務上の信用の維持を図り、もつて産業の発達に寄与し、あわせて需要者の利益を保護することを目的とする。

特実・意匠・商標

保護対象と保護範囲



発明思想・技術思想
を対象として保護の
仕組みを作る

具体的外観（意匠）
を対象として意匠の
創作保護の仕組みを
作る

識別標識をを対象と
して業務上の信用の
保護の仕組みを作る

特許法の保護対象(第3回)

- 発明とは何か？

「発明」とは、自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のものをいう。

- 発明者は誰？

- 発明者とは、当該発明の創作行為に現実に加担した者だけを指し、単なる補助者、助言者、資金の提供者あるいは単に命令を下した者は、発明者とはならない。

特許の要件(実体的要件)(第4回)

- 新規性
- 進歩性

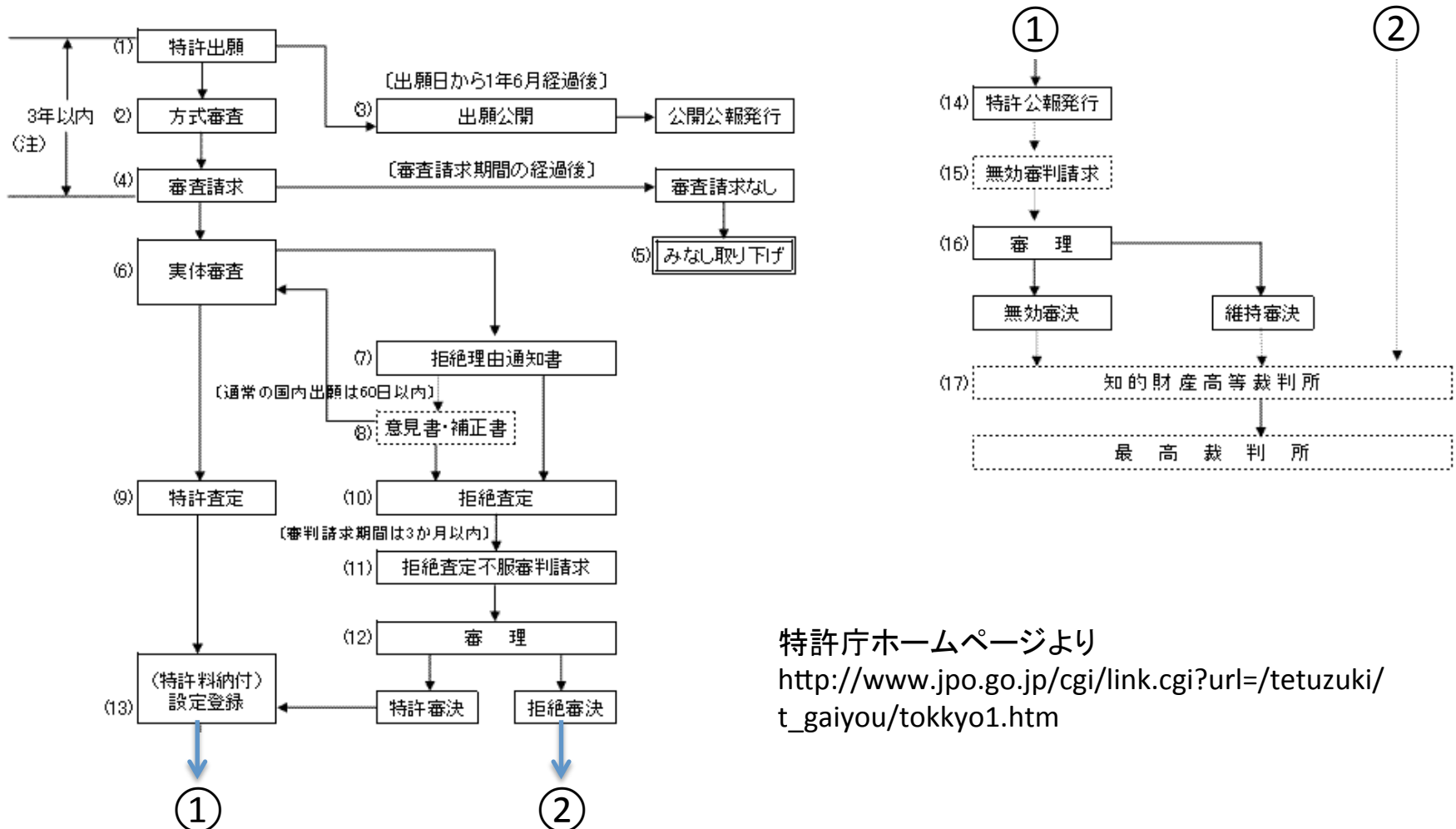
権利主体と特許取得手続(第5回)

- 特許を受ける権利(発明者に帰属)
- 職務発明の問題(第13回の講義)
- 先願主義
- 米国も2013年3月16日から先発明主義から先願主義へ移行
- http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/aia/aia_third.pdf

特許出願手続きの概要

- 発明者・・・特許を受ける権利
- 出願 ・・・特許を受ける権利を有する者(承継人)
- 発明という技術的思想を特許請求の範囲に特定し、明細書に技術思想の具体例を書いて特許出願
- 審査請求を3年以内にと
- その後1から2年で審査・登録
- 通常、先行技術が引用されて拒絶理由を通知される
- 補正等に対応し、登録査定を受ければ特許となる

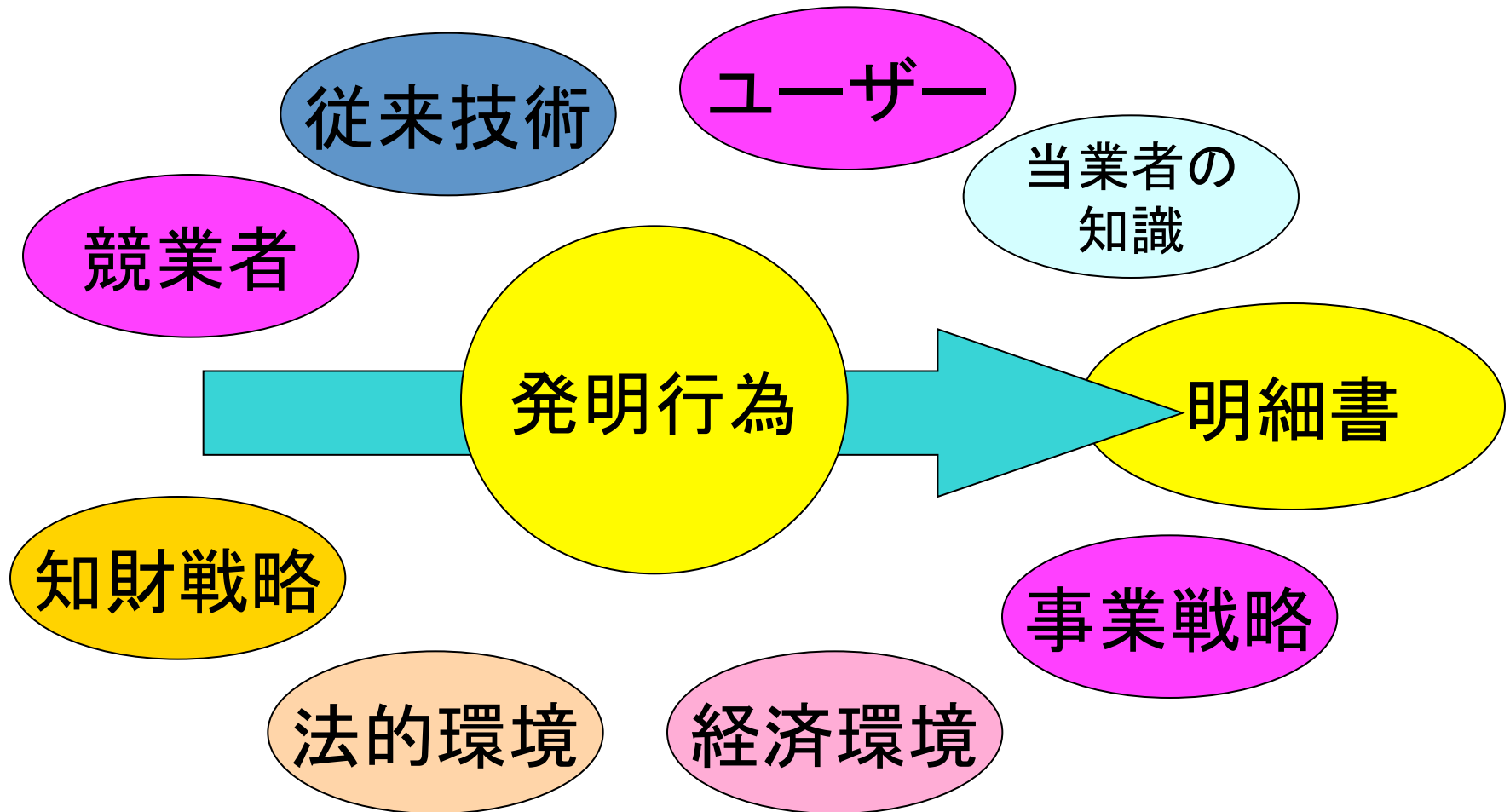
特許権取得手続き



特許庁ホームページより

http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/tetuzuki/t_gaiyou/tokkyo1.htm

明細書作成という行為の意味



特許明細書

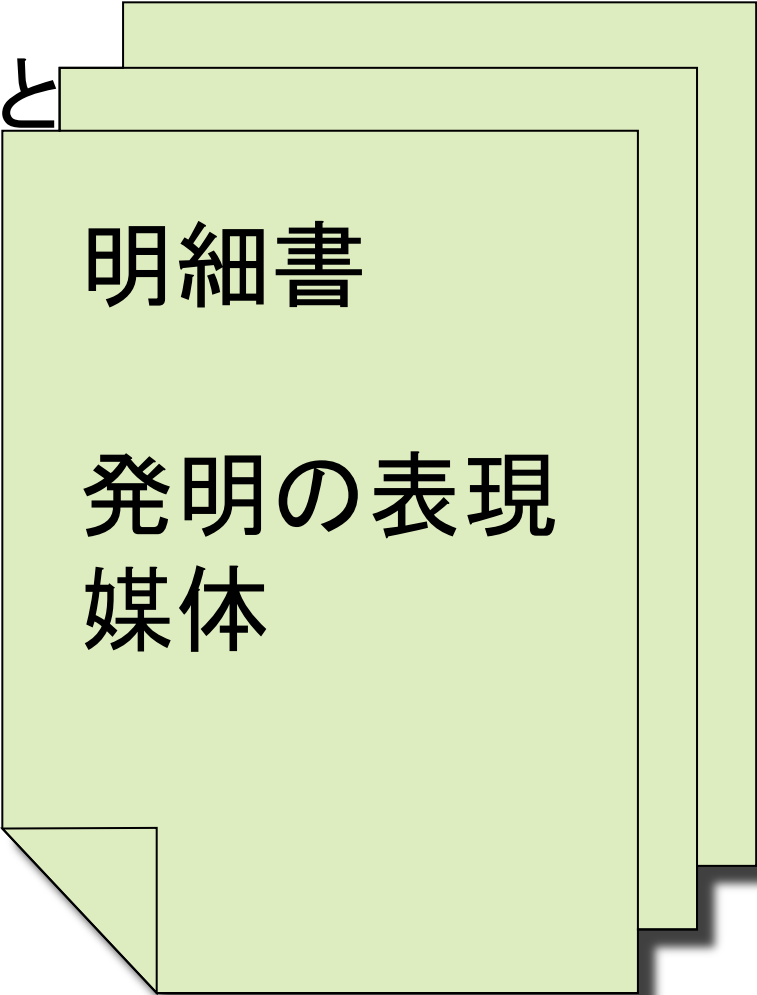
1. 法的・技術的にみると

- 発明開示手段
- 権利書
- 技術文献

2. 経済的にみると

- 可視化・形式化
- ビジネスツール

3. 本質は発明表現



明細書

発明の表現
媒体

特許出願様式

【書類名】 特許請求の範囲

【請求項1】

ここから書き始める

【請求項2】

ここから書き始める

【書類名】 要約書

【要約】(ここには記載せず)

【課題】

【解決手段】

【選択図】「図○」

【書類名】 図面

【図1】

【図2】

【書類名】 明細書

【発明の名称】

【技術分野】

【0001】

ここから書き始める

(【背景技術】)

【0002】

(【先行技術文献】)

(【特許文献】)

【0003】

(【特許文献1】)

(【特許文献2】)

(【非特許文献】)

【0004】

(【非特許文献1】)

(【非特許文献2】)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【課題を解決するための手段】

(【発明の効果】)

(【図面の簡単な説明】)

(【図1】)

(【発明を実施するための形態】)

(【実施例】)

(【産業上の利用可能性】)

(【符号の説明】)

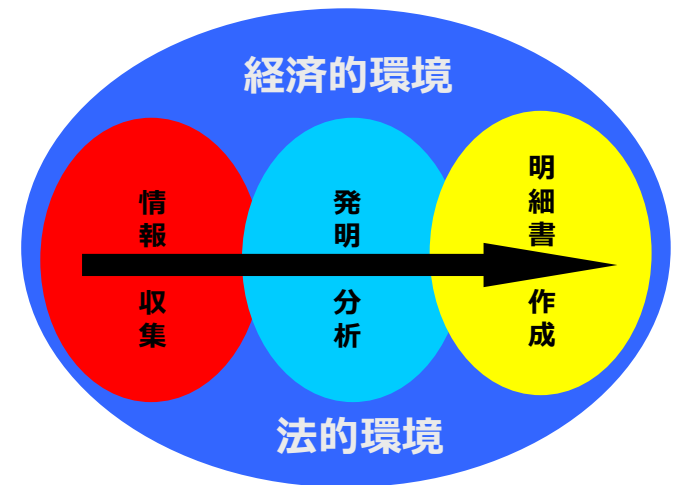
(【受託番号】)

(【配列表フリーテキスト】)

(【配列表】)

明細書作成に必要なこと

- 必要な知識
 - 技術(自然科学・機械・電気・化学他)
 - 法律(知財法・民法・民訴他)
 - 経営(事業戦略・マーケティング他)
- 必要な能力
 - 技術理解力(テクノロジーマインド)
 - 法律解釈力(リーガルマインド)
 - 経営センス(ビジネスマインド)
 - 論理思考能力(ロジカルシンキング)
 - 文章表現能力(リテラシー)



まずは、腕試し

- スプーンをスプーンといわずに表現してみよう。



お玉との差は？



スプーンとは？

- スプーンとは、食品や薬品をすくい取ったり、混ぜたり、量ったり、潰したりする道具のこと。主に、料理を食べるときの食器として使われる。匙(さじ)ともいう(ウィキペディア)。
- 特許的に・・構成で特定すると？

特許権の効力（第6回・第7回）

- 差し止め請求権
- 損害賠償請求権

損害賠償額比較

添付 1: 日米特許訴訟における高額損害賠償額比較

米国 2005年 ～ 2012年		原告	被告	特許技師	評決額
	1	セントコア	アボット	バイオ	1,338 億円
	2	ルーセント	マイクロソフト	情報	1,200 億円
	3	アップル	サムスン	情報	800 億円
	4	ミラー・ワールド	アップル	情報	500 億円
	5	サフラン	ボストン・サイエンス	バイオ	345 億円
	6	ユニロク	マイクロソフト	情報	310 億円
	7	ルーセント	マイクロソフト	情報	294 億円
	8	ハイニックス	ランバース	情報	246 億円
	9	メトロニック	ボストン・サイエンス	バイオ	200 億円
	10	デピュー	メトロニック	バイオ	181 億円
	11	i4i	マイクロソフト	情報	160 億円
出所: "Jury Patent Damages Verdicts (1-1-05 to 1-16-11)" The University of Houston Law Center 2011					

日本 1999年 ～ 2007年		事件番号	判決日	権利対象	評決額
	1	平成 12 年(ワ)第 6714 号	2001 年 12 月 21 日	帯鋼巻取装置	4 億 3,350 万円
	2	平成 11 年(ワ)第 24433 号	2001 年 9 月 6 日	温風暖房機	2 億 8,461 万円
	3	平成 9 年(ワ)第 938 号	1999 年 11 月 4 日	芳香性液体	2 億 6,730 万円
	4	平成 17 年(ワ)第 6346 号	2007 年 2 月 15 日	紙おむつ	1 億 1,103 万円
	5	平成 17 年(ワ)第 17182 号	2009 年 8 月 30 日	記憶回路	1 億円
出所: 「日米間における特許権の行使に関する諸問題についての調査研究報告書」財団法人知的財産研究所 平成 20 年					

日米特許最前線: 服部健一第65回「アップル/サムスン特許訴訟の約800億円の評決は妥当か」

http://dndi.jp/08-hattori/hattori_65.phpより

©2013 Tsutomu TOYAMA All Rights Reserved

知財リスク

Apple vs Creative

- Creativeに1億ドル支払いで和解
- CreativeのZEN特許：米国特許6,928,433

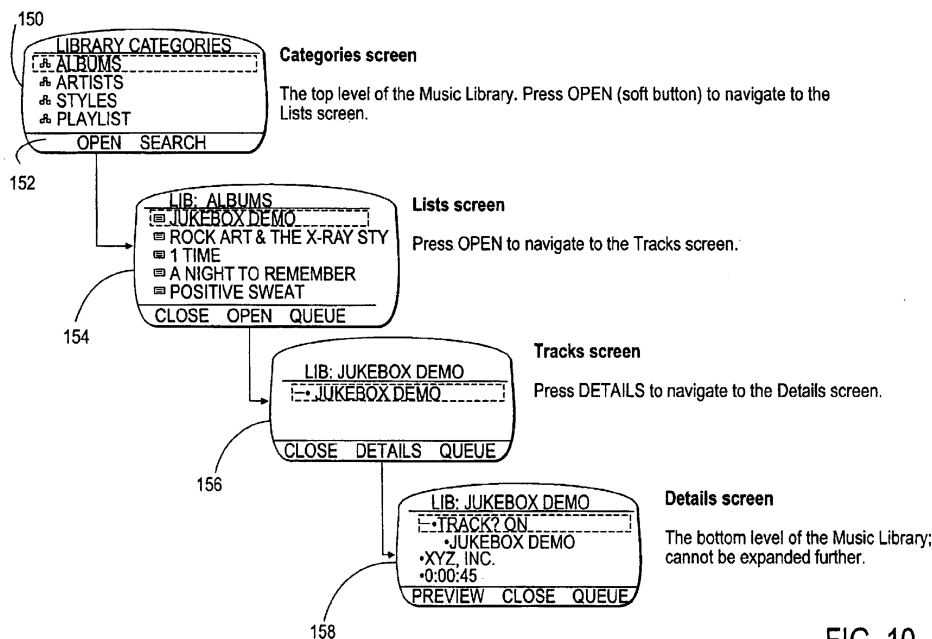


FIG. 10

What is claimed is:

1. A method of selecting at least one track from a plurality of tracks stored in a computer-readable medium of a portable media player configured to present sequentially a first, second, and third display screen on the display of the media player, the plurality of tracks accessed according to a hierarchy, the hierarchy having a plurality of categories, subcategories, and items respectively in a first, second, and third level of the hierarchy, the method comprising: selecting a category in the first display screen of the portable media player; displaying the subcategories belonging to the selected category in a listing presented in the second display screen; selecting a subcategory in the second display screen; displaying the items belonging to the selected subcategory in a listing presented in the third display screen; and accessing at least one track based on a selection made in one of the display screens.

【テキスト・参考文献等】

- 教科書：講義レジュメにしたがって授業を行う(レジュメは配布しないので注意すること)。
- 参考書：
 - － 高林龍「標準特許法」有斐閣(第4版) 2011年発行
¥2,730
 - － 中山信弘「特許法」弘文堂(第2版) 2012年発行
¥4,410
 - － 中山信弘「マルチメディアと著作権」(岩波新書)
 - － ★知っておきたい特許法 [単行本] 工業所有権法研究グループ (著) 1890円
 - － ★スティーブ・ジョブズ I [ハードカバー] ウォルター・アイザックソン (著), 井口 耕二 (翻訳)

お疲れ様でした

- 著作者 弁理士 遠山 勉
- Email :pattom@nifty.com
- 授業の資料はここに
- 知財文化 : <http://www.ne.jp/asahi/patent/toyama/>
- 無断複製・改変・配布を禁じます。

Copyright (C) 2013